

学生各位

教務委員会委員長

令和2年5月7日からの授業再開について（通知）

標記のことについて、今後緊急事態宣言が延長される見込みではありますが、本学の授業については、令和2年5月7日から授業を再開しますので、各自、履修科目の担当教員の指示に従って受講してください。

記

【原則】

1. 緊急事態宣言の発令期間中、授業は原則、遠隔授業にて開講しますが、3密を避けた対面授業行う場合もあります。
2. 授業の実施方法等については、各授業担当教員から指示を受けてください。

【遠隔授業について】

3. 遠隔授業の場合、WebClass上で授業へのアクセス方法について指示があります。履修科目ごとにWebClassのコース参加を行い、指示を確認してください。
もしWebClassに接続しづらい状況が発生した場合は、スポーツ情報センターの共有Excelファイルの情報を確認してください。
4. 遠隔授業は自宅等から受講できます。ただし、友人の家に集まるなど、密集状態にならないようにしてください。
自宅にネット環境がない場合等は、大学の教室で受講できます。その場合は原則として授業科目ごとに時間割に示す教室で受講してください。静寂な環境の保持とビデオ会議でのハウリングを防ぐため、教室では必ずイヤホンを利用してください。
5. 学修のため時間割上で空いている教室の利用も可能ですが、3つの密が生じないように、各教室の収容人数（入口に掲示）を守ってください。

【体調・衛生管理の徹底】

6. 手洗い、うがいを徹底し、体調管理をしてください。
7. 教室にて遠隔授業を受ける場合や対面授業を受講する場合は、授業前に、自分が使う机や画板（水野講堂の場合）の消毒をしてください。なお、消毒液の入ったタンクを大学内の各地に配置しますので、各自準備した消毒液を入れる容器（ペットボトルでも可）に入れて携帯するようにしてください。
8. 特に実技の授業においてはそれぞれの場所で担当教員の指示に従って受講して下さい。